

令和6年度村上市臨床研修医確保支援事業概要

1 目的

市民が安心して暮らせるよう基幹型臨床研修病院である新潟県厚生農業協同組合連合会村上総合病院（以下「村上総合病院」という。）と連携し、臨床研修医等への支援を充実させることで、これからの地域医療を支える意欲ある若手医師の確保、定着促進につなげ、もって村上市における医療提供体制の確保を目的とします。

2 応募資格

村上総合病院で臨床研修を行う臨床研修医（常勤医師に係る海外留学支援を希望する場合は、村上総合病院での臨床研修修了後、村上総合病院において常勤医師として勤務する者）で、以下のいずれも満たす者としてします。

- (1) 令和6年度から臨床研修を開始する予定の者
- (2) 臨床研修医に係る海外留学支援については、原則令和6年4月1日から令和7年3月31日の間に海外留学を開始予定の者
- (3) 常勤医師に係る海外留学支援については、令和8年4月1日から令和16年3月31日までの間に海外留学を行う予定の者
- (4) 海外留学の選考試験により候補者として選考された場合には、医師臨床研修マッチング協会が実施するマッチングにおいて、村上総合病院を選択する意思を有する者

3 募集定員

8名（うち海外留学支援は若干名）

4 支援の内容

項 目	対象経費		補助率	支援限度額（上限）
海外留学支援 ※臨床研修医に係る支援又は常勤医師に係る支援のいずれか一方を対象とする。	臨床研修医	海外オンライン留学又は 海外現地留学	10/10	研修資金：1,000万円 旅費：50万円
※留学期間は、2年以内とする。	常勤医師	海外オンライン留学又は 海外現地留学 ※対象期間は、臨床研修修了後8年を経過する日の属する年度末までの間とする。	10/10	研修資金：1,000万円 旅費：50万円

市の特産物支援	臨床 研修 医	特産物の支給等	10/10	3 万円
生活支援 ※新潟県外での臨床 研修期間は対象とし ない。		住宅借上料	1/3	20 万円
		車のレンタル料	1/3	12 万円
		赴任旅費	1/3	10 万円（村上総合病院に赴任する 年度のみ）

5 海外留学支援の内容・条件

種 別	臨 床 研 修 医	常 勤 医 師
対象経費	海外オンライン留学又は海外現地留学	
海外留学 期 間	2 年以内 (海外オンライン留学の場合、必要に応じた現地研修を含む。)	
支援内容	・ 研修資金：上限 1,000 万円 ・ 旅費：上限 50 万円	
条 件	臨床研修修了後、村上市内の医療機関において、原則常勤医師として勤務（臨床研修期間を含めて4年以上とする。）	臨床研修修了後、村上総合病院において、原則常勤医師として勤務（臨床研修期間を含めて4年以上とする。） 海外留学後2年以内に、村上市の地域医療に関する政策提言書をまとめ、市長に提出
	※その他、地域医療に関する取組に対して積極的な関わりを持つことを条件とする。	

6 支援の実施

支援については、令和 6 年度からの村上総合病院での臨床研修の開始及び海外留学の開始をもって実施します。

村上総合病院が「4 支援の内容」に記載した経費を支援します。

村上市予算の議決が前提となりますので、あらかじめご承知ください。

7 返還の義務

次の場合、海外留学支援経費の全額又は一部の返還義務が生じる場合があります。

- (1) 海外留学研修を中止したとき。
- (2) 海外留学先の卒業若しくは資格取得ができない、又は卒業若しくは資格取得できる見込みがないとき。
- (3) 「5 海外留学支援の内容・条件」に記載の条件を履行しなかったとき。

8 その他

ご不明な点がありましたら、下記に記載の問合せ先までご連絡ください。

《問合せ先》

〒959-8501

新潟県村上市三之町1番1号

村上市保健医療課 健康支援室

電話:0254—53—2111(内線2431)

メール:hoken-yi@city.murakami.lg.jp

または

〒958-8533

新潟県村上市緑町五丁目8番1号

新潟県厚生農業協同組合連合会

村上総合病院 臨床研修センター

電話:0254—53—2141

メール:murakami_kensyu@mgh.jp